

長与町花のまちづくり推進事業

－花の苗等配布要領－

目的

長与町内の「住宅街」、「通り」、「広場」等において、美しく潤いのある生活環境づくりを行なう団体等へ花の苗等の配布を行ない、花と縁あふれる美しいまちづくりを目指すことを目的とします。

配布対象

花の苗等は、次に掲げる要件に該当する場合に配布します。

1. 植付け場所

道路（国・県・市町道）、及び里道や公園沿いなど、多くの方の目に留まる公共性の高い場所。

2. 配布対象

本事業の目的を達成するために、活動する団体等。

3. 植付け期間

令和4年5月～令和5年3月

配布内容

1. 配布内容

花の苗・種、苗木、土、肥料を配布します。詳細については、申請団体等にて選定していただきます。

2. 配布限度額

1m²当たり2,000円を上限とし、1団体につき40,000円を限度とします。

また、苗木を申請する場合は限度額を80,000円としますが、植樹後には剪定等の管理義務が生じるとともに、同じ場所での申請が5年間できなくなります。

配布方法

申請団体等は、町が発行する「花の苗等引換券」を協力店に提出し、協力店より植付け時に直接受け取ります。

配布申請

1. 花の苗等の配布の申請について

申請団体等は、長与町長あて「花の苗等配布申請書」に必要書類を添付して、申請を行なってください。

2. 花の苗等に係る種類や数量等の変更について

「花の苗等配布申請書」に記載している花の苗等の種類や数量は、植付け時に変更してもかまいませんが、事業完了報告にて報告してください。

また、申請額を越える金額の変更はできません。

3. 花の苗等の植付け予定日の変更について

植付け日を変更した場合は、事業完了報告書にて報告してください。ただし、年度をまたがっての変更はできません。

4. 申請書に必要な書類について

- (1) 花の苗等配布申請書（様式第1）
- (2) 植付け位置図
- (3) 植付け位置写真（※道路等との位置関係が分かるように撮影して下さい。）

5. 申請について

申請場所 : 長与町役場土木管理課

申請期間 : 令和4年5月9日（月）から

ただし、土日祝日は受け付けておりません。

なお、予算額に達した場合は、受付を終了とさせていただきます。

受付時間 : 9:00～17:00

配布決定

「花の苗等配布申請書」により、本事業に該当すると認めたものに対して、「花の苗等引換券」を交付します。

実績報告

1. 報告に必要な書類提出書類

- (1) 実績報告書（様式第2）
- (2) 植付け位置図
- (3) 植付け位置写真

2. 受付について

提出場所 : 長与町役場土木管理課

提出期間 : 完了後30日以内、もしくは令和5年3月24日（金）のいずれか早い日

提出時間 : 9:00～17:00

問い合わせ先

〒851-2185 西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1
長与町役場 土木管理課 管理係 電話 883-1111